

募集要領等の質問に対する回答書（ポートパーク福山）

【土木建築局港湾振興課】

	質問内容	回 答
1	看板等の変更は全て行わなければならないのでしょうか。	敷地内外の看板等を全て変更する必要はありません。 また、新しく設置することも可能です。
2	ポートパークという名称は必要でしょうか。 ポートパークという名称は一般的でないため、例えばマリーナとかハーバーとかポートパーク以外の名前を付けることは可能でしょうか。	必ずしも愛称に「ポートパーク」を使用する必要はありませんが、その場合「(ポートパーク福山)」と併記する形になります。 例) マリン〇〇 (ポートパーク福山) 一般的にマリーナは、クラブハウス等の充実した設備とサービスが備わっている施設の総称といわれており、誤解を招く可能性があるため、使用を避けることが望ましいと考えています。 ハーバーについては、特に支障はありません。
3	何社ぐらい参加の意向がありますか。	入札情報のため、回答できません。
4	ネーミングライツの愛称使用期間が終了したら、看板等は原形復旧とありますが、次に新たなパートナーが決まっている場合でも、原形復旧しなければならないのですか。	次のネーミングライツパートナーが、愛称使用開始までに看板変更する時間が必要となりますので、両者での調整が可能であれば、必ずしも原形復旧する必要はありません。 ただし、看板等の表示が貴社の愛称使用期間満了日まで使えない可能性もあります。
5	道路標識の福山港を看板変更の対象にできませんか。	福山港はいろいろな地区から構成され、それぞれの役割があるため、福山港の表示を愛称に変更することはできません。 変更希望の道路標識の設置場所の管理者にもよりますが、県管理道路であれば、併記の可否を道路管理者と調整します。